

気候都民会議条例案

なぜ
必要か？

気候正義の発揮を

気候変動は社会的弱者、若者、女性やマイノリティなどにより深刻に、長期にわたって影響を及ぼす
こうした人々の声をダイレクトに政策に反映することが必要

政策決定過程の歪みをたどす

国のエネルギー基本計画の検討メンバーは若者がいない、ジェンダーバランスの欠如、エネルギー産業の利害関係企業・団体が入っている
東京都でも同様。水素政策を先導する「東京都エネルギー問題アドバイザリーボード」は、委員全員が化石燃料を延命する立場
こうした歪みをたどす必要

気候都民会議条例案

条例案
の特徴

都民のリアルを反映する

- 無作為抽出の都民の中から応募のあった人によって会議が構成される(第3条2項)
- 委員は「可能な限り、その委員構成に東京都の人口構成を反映させる」(同第3項)

都民の声を確実に都政に届かせる

- 条例設置の附属機関とする(第1条)
- 「知事に建議することができる」と定め、会議結果を確実に知事や執行機関に伝え、施策や予算に反映させる(第2条2項)

気候都民会議条例案

賛同 (一部抜粋)
メッセージ

寄せていただいたみなさん

(順不同・敬称略 2024.9.24現在)

日本若者協議会

今回の条例では、知事の附属機関として都民からの提言が施策に反映されやすい形になっており、国や他の自治体に与える影響も大きいと思います。実現を期待しています！

早稲田大学政治経済学部2年 F.A

気候都民会議の設置は、気候危機政策を企業の利益最優先から軌道修正するということはもちろん、私たち市民が気候危機政策に対して受動的である必要はなく、それどころか政策に影響を与える力があるのだというメッセージを持っているところに大きな意義があると思います。

日本女子大学大学院1年 S.M

今夏の酷暑、度重なる異常気象を経験し、あと70年、80年この地球で暮らすことを考えると、大きな不安を抱えずにはいられません。自分たちの未来を自分たちで考え、選び、変えていきたい。それが実現できる条例になっていると思います。

世田谷区長 保坂展人

東京都にあって、都民は何を始めたらいいいのか。企業・事業所はどうすべきなのか。基礎自治体と東京都は、どんな役割を果たすべきなのか。「気候都民会議」は時機を得た提案だと思いました。ぜひ、開かれた意見交換の場を一日も早くつくることを、超党派で議論していただきたいと思います。